

# 鹿 児 島 県 公 報

平成27年 8 月 25 日 (火) 第3139号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 告 示

- 有害な映画等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退 (障害福祉課取扱い) 2
- 県営土地改良事業に係る換地処分 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 2

### 公 告

- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告 (商工政策課取扱い) 3

### 監 査 委 員 公 表

- 包括外部監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局取扱い) 4

### 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

### 正 誤

- 鹿児島県公報第3137号 (平成27年 8 月 18 日 付 け ) の 一 部 訂 正 (農地整備課取扱い) 5

## 告 示

### 鹿 児 島 県 告 示 第 775 号

鹿児島県青少年保護育成条例 (昭和36年鹿児島県条例第65号) 第 8 条 第 2 項 の 規 定 に よ り , 有 害 な 映 画 等 と し て 次 の と お り 指 定 し た 。

平成27年 8 月 25 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8478	平成27年 8 月 18 日	映 画	今ここで抱いて 主人が寝てる間に	新東宝映画	全 部	著 しく 青 少 年 の 性 的 感 情 を 刺 激 し , そ の 健 全 な 育 成 を 阻 害 す る お そ れ が あ る 。
8479			本番好奇心 奥までぐっしょり	新日本映像		
8480			兄嫁は昼から激しく	オーピー映画		
8481			見てはいけない 母の痴態	新東宝映画		
8482			背徳エロ 義理のおふくろ	新日本映像		
8483			初恋のつぼみ ここから先はダメよ	オーピー映画		
8484			女子大生の揺れ乳 揉んでいかせる	新東宝映画		
8485			やらせるナース 在宅濡れ治療	新東宝映画		
8486			官能エロ実話 ハメられた人妻	オーピー映画		

### 鹿 児 島 県 告 示 第 776 号

鹿児島県青少年保護育成条例 (昭和36年鹿児島県条例第65号) 第 9 条 第 2 項 の 規 定 に よ り ,

有害な図書等として次のとおり指定した。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25075	平成27年 8 月 18 日	雑 誌	mini Berry vol.22 18426-09	秋水社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25076			無敵恋愛エスガール 9月号 08577-9	ぶんか社		
25077			恋愛チェリーピンク 9月号 12080-9	秋田書店		
25078			マガジンビーボーイ 9月号 18355-09	リブレ出版		
25079			コミック ホットミルク 9月号 13941-09	コアマガジン		
25080			COMIC ポプリクラブ 9月号 13759-09	マックス		
25081			実話ドキュメント 9月号 15115-9	マイウェイ出版		

#### 鹿児島県告示第777号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
ダイエー鹿児島店薬局	鹿児島市鴨池二丁目26番30号	平成27年 8 月 31 日	精神通院医療
ひまわり薬局城西店	鹿児島市原良一丁目7番14号	平成27年 8 月 31 日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第778号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）亀津地区第2換地区の換地計画に係る換地処分を、平成27年8月11日に行った。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第779号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島県道路公社理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 平成27年 8 月 18 日から平成28年 1 月 26 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市山田町

#### 大隅地域振興局告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第

29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 8 月 25 日

大隅地域振興局長 酒 匂 司

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
シェアホームブ ルート	鹿屋市大手町10 番14号	株式会社ライフ デザイン	鹿屋市大手町10 番14号	小杉 雅彦	平成27年 8 月 1 日	共同生活 援助

## 公 告

### 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成27年8月25日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成27年8月25日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ザ・ダイソーAコープいしき店  
鹿児島市伊敷町882番地外
- 2 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
ア 変更前 1,464平方メートル  
イ 変更後 1,326平方メートル
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
ア 変更前 開店時刻 午前7時  
閉店時刻 午後7時  
イ 変更後 開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午後8時
  - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
ア 変更前 午前6時30分から午後7時30分まで  
イ 変更後 午前8時30分から午後8時30分まで
- 3 変更の年月日  
平成28年 4 月 7 日
- 4 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
鹿児島県くみあい開発株式会社 代表取締役 中村茂三  
鹿児島市鴨池新町15番地
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社エコープ鹿児島 代表取締役社長 卓間寛  
鹿児島市西別府町3200番地9
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
敷地東側 45台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数

- 第1 駐輪場 敷地北側 10台
- 第2 駐輪場 敷地北側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物南側 27平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内西側 8立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
1箇所 建物敷地北側
  - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
平成27年 8 月 6 日

**監 査 委 員 公 表**

**監査委員公表第10号**

平成27年 3 月 31 日付けで公表した包括外部監査の結果に基づき、平成27年 8 月 3 日付け財第50号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県監査委員	田中和彦
同	橋口和博
同	園田 豊
同	松田浩孝

「包括外部監査の結果に関する報告及び同報告に添えて提出する意見」に基づく措置  
監査テーマ 鹿児島県の環境施策に関する事業の管理及び財務事務の執行について

監査の結果	措置の内容
<p>報告書中</p> <p>Ⅲ. 各事業における監査結果と監査意見</p> <p>9. 水・土壌環境の保全</p> <p>(8) 合併処理浄化槽整備促進事業（生活排水対策室）</p> <p>（指摘事項）浄化槽整備事業交付金実績報告書の記載誤りについて</p> <p>市町村から提出された平成25年度の浄化槽整備事業交付金実績報告書のうち、南さつま市、南九州市、中種子町、瀬戸内町、伊仙町については、浄化槽設置工事の着手日と完了年月日の記載誤りが複数見受けられた。さらに瀬戸内町と伊仙町は、実績報告書の提出日がともに平成26年 3 月 20 日であるにも関わらず、実際の完了年月日が平成26年 3 月 30 日または平成26年 3 月 31 日であるものが含まれていた。記載誤りの原因は、単純なミスその他、工事完了年月日の欄に完了予定年月日を記載していたためである。浄化槽整備事業交付金は、浄化槽の設置工事が年度内に完了したものが対象となるため、実績報告書に記載された完了年月日は、正確でなければならない。適正な交付のためには、実績報告書上の日付等に矛盾があれば、各市町村</p>	<p>指摘を受け、事業実施市町村に対し、具体的例を示しながら報告書記載上の留意事項について通知するとともに、報告書における日付等の記載を含め、その内容について精査し、疑義がある場合には、市町村に確認を行うなど確実な審査に努めることとする。</p>

へ問い合わせるべきである。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第84号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年 8 月 25 日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRフィーバーマクロスフロンティア2F	株式会社三共	5P0542
ぱちんこ遊技機	CRサンダードラゴンZZ	株式会社ジェイビー	5P0554
ぱちんこ遊技機	CRJ-RUSH3 HSJ	株式会社ジェイビー	5P0635
ぱちんこ遊技機	CRJ-RUSH3 RSJ	株式会社ジェイビー	5P0664
ぱちんこ遊技機	CRJAWSH9AZ	株式会社平和	5P0653
ぱちんこ遊技機	CRグラップラー刃牙H-T	株式会社ニューギン	5P0565
ぱちんこ遊技機	CRグラップラー刃牙L4-T	株式会社ニューギン	5P0604
回胴式遊技機	ルパン三世ロイヤルロードB1	株式会社オリンピア	5S0470

## 正 誤

平成27年 8 月 18 日付け鹿児島県公報第3137号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
3	下から8行目	及び	, 区画整理及び